

市貝町公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

目的

○公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って、**公共施設等の総合的かつ計画的な管理**を推進することを目的として策定

計画期間

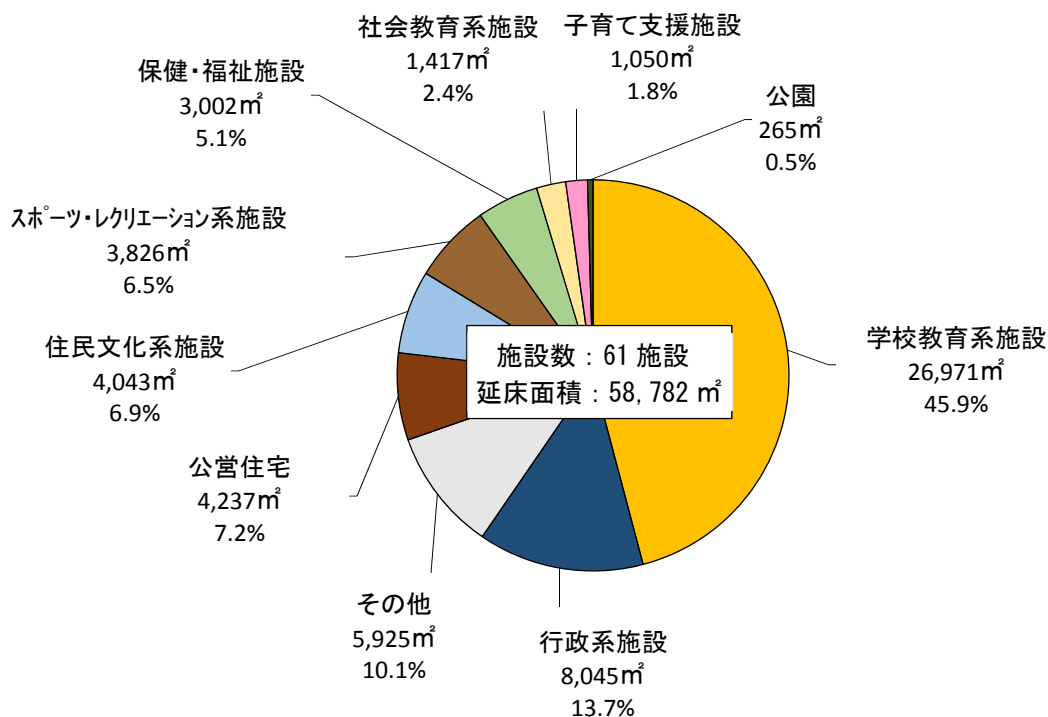
○平成 29（2017）年度 から 平成 68（2056）年度 までの 40 年間

対象範囲

○市貝町が保有する公共施設等（公共施設＋インフラ資産）

- ・ **公共施設**：学校、公民館、公営住宅、スポーツ施設などの公共建築物

【公共施設の施設分類別延床面積】（平成 28 年度調査時点）



- ・ **インフラ資産**：道路、橋りょう、下水道

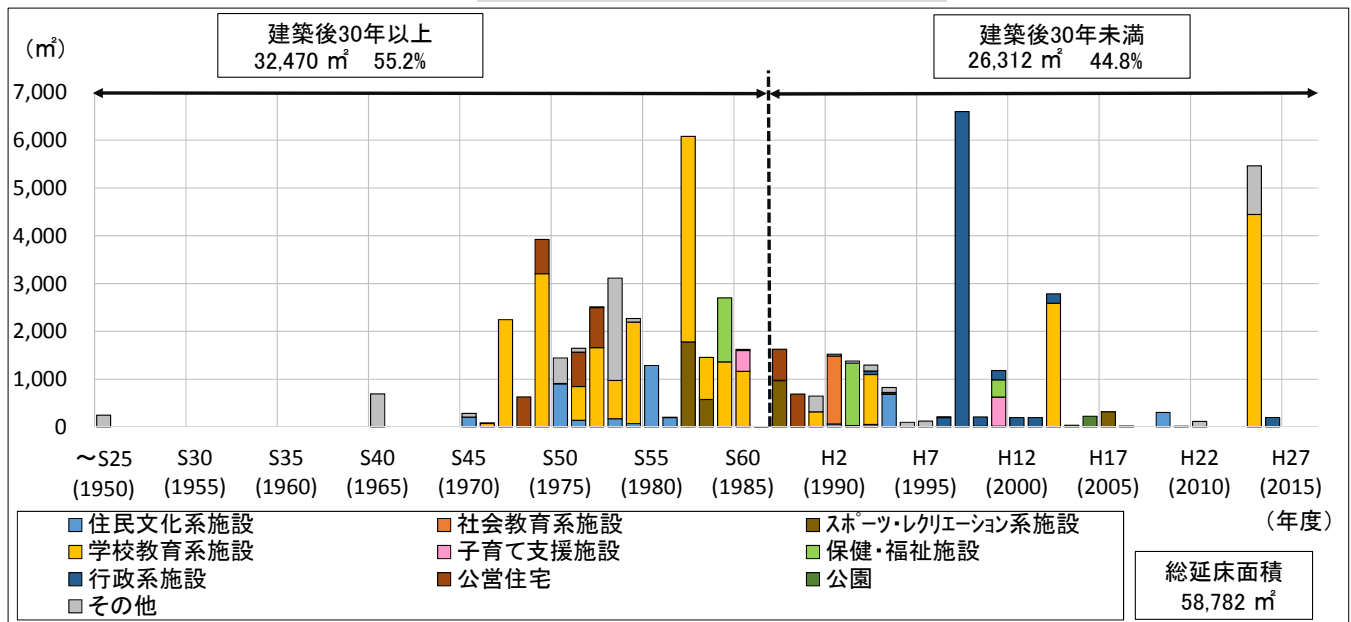
【インフラ資産の保有状況】（平成 28 年度調査時点）

分類	種別	数量
道路		250.3 km
		2,167,024 m²
橋りょう		79 橋
		0.9 km
下水道	管路	4,295 m²
	下水道施設	43.4 km
		3 施設
		1,369 m²

公共施設等の老朽化状況

- ◆公共施設の約55%が建築後30年以上を経過しており、老朽化が進行
- ◆施設の状態に合わせ、災害復旧事業で市貝中学校の大規模改修を実施
- ◆インフラ資産（道路、橋りょう、下水道）も、老朽化が進行

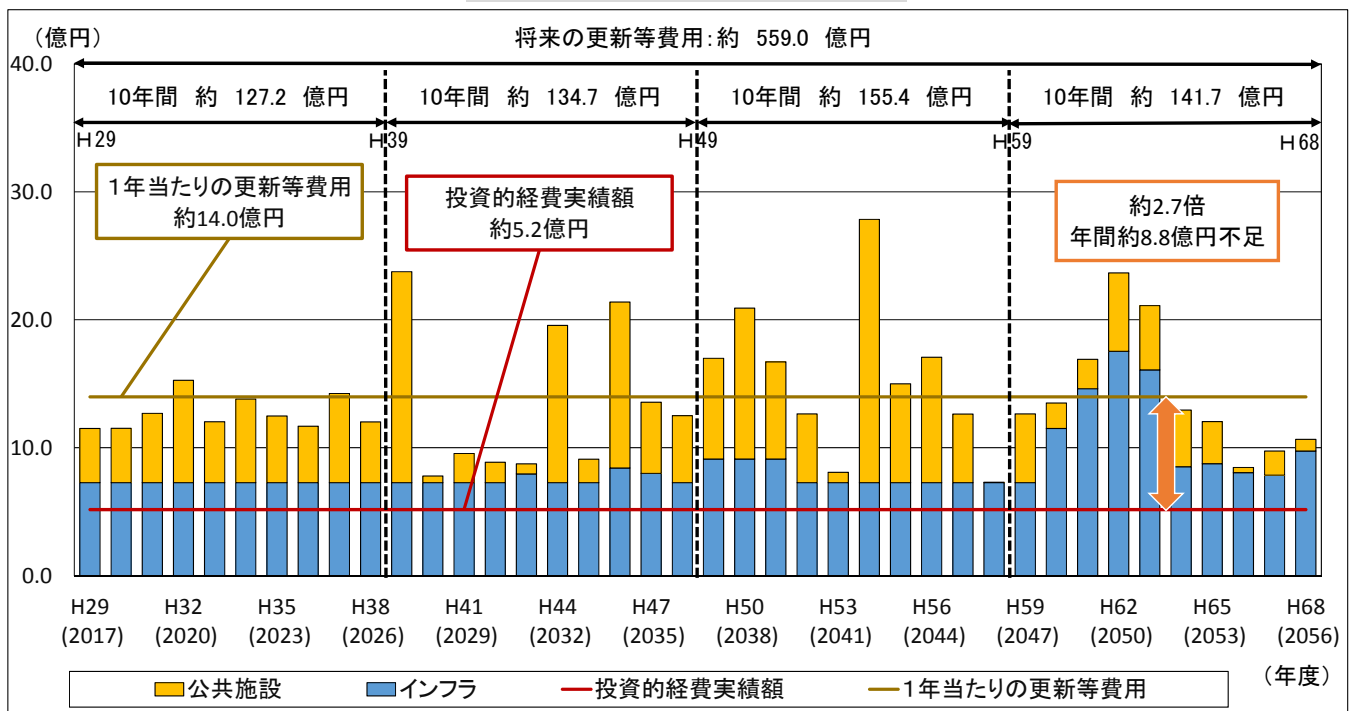
【公共施設の建築年度別延床面積】



将来の更新等費用の推計

- ◆すべての公共施設等（公共施設とインフラ資産）を保有し続ける場合、平成29～68年度までの40年間にかかる更新等費用の推計額は約559億円
- ◆1年あたり約14.0億円/年で、近年の投資的経費実績額（約5.2億円/年）の約2.7倍

【公共施設等の将来更新等費用】



※将来更新等費用：「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）を活用して試算

※投資的経費実績額：近年の公共施設等の改修や更新等にかかる経費の年平均

公共施設等を取り巻く課題

■需要の変化への対応

- ・人口減少、高齢化の進行
- ⇒町民の需要の変化に対応するために、施設の規模や配置などの適正化が課題

■厳しい財政状況への対応

- ・歳入：生産年齢人口（15～64歳人口）の減少に伴い、地方税の減収が想定される
 - ・歳出：高齢化の進行などに伴い、扶助費が増加傾向で、今後も続く見込み
- ⇒今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保が必要

※扶助費：社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費

■更新等時期の分散

- ・今後、多くの老朽化した施設の更新等の時期が到来
（公共施設の建替え・大規模改修、道路の舗装の打替え、橋りょうの架替え、下水道管の布設替え等）
- ⇒公共施設の更新等を集中的に行うことは、財政上難しく、更新等にかかる費用の抑制・平準化が必要

■自然災害への対応

- ・近年、全国各地において豪雨等による自然災害が多発
 - ・公共施設等は、災害時に避難所や防災・復旧活動拠点として機能
- ⇒自然災害リスクを考慮した施設の整備や配置など、防災・減災対策が必要

公共施設等マネジメントの基本方針

- ◆公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向けて、当町における公共施設等マネジメントの基本方針を以下のとおりとします。

基本方針1：施設の規模や配置の適正化

- 将来のまちづくりを見据え、地域特性、町民ニーズ、財政事情、自然災害リスクなどを勘案しながら、施設の規模や配置の適正化を図ります。

基本方針2：コストの縮減と財源確保

- 民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図ります。

基本方針3：計画的な施設の保全

- 予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図ります。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

■点検・診断等の実施方針

- ・計画的な点検・診断の実施
- ・メンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）の構築

■維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・光熱水費の削減、民間活力の導入などによる経常的な経費の削減
- ・計画的な修繕・改修・更新等の実施

■安全確保の実施方針

- ・危険な施設や利用見込みのない施設の解体等

■耐震化の実施方針

- ・計画的な耐震化の推進

■長寿命化の実施方針

- ・計画的な長寿命化の推進

■統合や廃止の推進方針

- ・公共施設の更新時等に統廃合等を検討
- ・必要に応じてインフラの整備計画を見直し

■総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

- ・職員の意識啓発や技術向上
- ・補助制度等の活用
- ・広域連携（国・県・近隣自治体）
- ・民間事業者との連携
- ・町民との協働・連携
- ・受益者負担の適正化
- ・施設等の有効活用による財源確保

取組方針

■公共施設等の統合や廃止の推進方針

- ・施設の更新等を行う場合は、機能の集約化、複合化を検討し、規模を適正化
- ・低未利用施設は、今後の需要見込み、財政状況等を踏まえ、地元への売却、廃止等を検討

■情報の一元管理

- ・施設情報のデータベース化

■PDCA サイクルによる計画の推進

- ・PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルにより、計画を着実に推進

■議会・町民との情報共有

- ・町のホームページや広報等を活用した情報公開

【公共施設の主な再編パターン】

方法	イメージ	例
集約化		・更新や改築の際に2つの集会施設を1つに統合
複合化		・学校の余裕教室に子育て支援施設の機能を移転
実施主体管理運営主体の変更		・集会施設を地元自治会へ譲渡
廃止		・未利用施設を廃止し、跡地を売却

市貝町公共施設等総合管理計画 概要版

発行 平成 29 年 3 月

編集 市貝町 総務課

〒321-3493 栃木県芳賀郡市貝町大字市場 1280 番地

電話 0285-68-1111（代表） FAX 0285-68-3227

※本概要版は、「市貝町公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。